

令和7年度 新潟市北地区コミュニティセンター 事業計画書

団体名	北地区コミュニティセンター管理運営委員会
団体について	松浜中学校区、濁川中学校区及び南浜中学校区の自治会・町内会及び関係諸団体等から選出された代表者により構成
施設の管理方法	事業計画書に沿って、利用者が安全かつ快適に施設を利用できるよう、適正な管理に努める。
事業提案内容	<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌の発行（年2回） ・芸能発表会、作品展示発表会 ・館内通路壁面に作品を展示
サービス向上に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> ・他のコミュニティセンターとの連携を図り、積極的な情報交換を行う。 ・必要に応じて接遇マニュアル等で内部研修を行い接遇マナーの向上に努める。
要望や苦情への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・意見箱を常設し、利用者の要望や苦情の把握に努める。 ・利用者懇談会を年2回実施する。 ・利用者の苦情や要望に適切に対応するとともに、必要に応じて北区地域総務課へ報告する。 ・利用者の要望や苦情は記録にまとめ、施設運営に反映する。
予算の範囲内での適正な執行	<ul style="list-style-type: none"> ・節水や必要のない箇所の電灯はこまめに消灯する。 ・空調の温度管理を適切に行う。 ・裏紙の再利用など、消耗品の消費を抑える。
安全確保・災害時の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内の定期的な巡回により事故防止に努める。 ・緊急連絡網により役員に報告・伝達し、北区地域総務課へ報告 ・危機発生時対応マニュアルに沿った利用者の安全確保 ・避難訓練等の実施（年2回）
地域貢献活動	松浜地区コミュニティ協議会、南浜地区コミュニティ協議会、濁川地区コミュニティ協議会の活動への協力
従事者の雇用・労働条件	<ul style="list-style-type: none"> ・管理人4名 ・労働関係法令の遵守
個人情報保護の取組・関係法令の遵守	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護マニュアルに従い、個人情報を取り扱う。 ・必要に応じて内部研修を行い、個人情報保護について業務従事者に徹底させる。